

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 05月 07日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県富士市田中新田275番地の12

氏名 株式会社中村組

井澤省史

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0545 - 33 - 0760

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 中村組		
事業場の所在地	静岡県	富士市	田中新田275番地の12
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	総合工事業		
② 事業の規模	資本金45,000千円	令和4年度完成工事高	42億円
③ 従業員数	46人		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり(図1)		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項																													
(管理体制図) 別紙のとおり(図2)																													
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																													
①現状	【前年度(令和5年度)実績】																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート破片</td> <td>3,768.660 t</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート破片</td> <td>1,401.850 t</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>232.840 t</td> </tr> <tr> <td>建設工事の繊維くず</td> <td>0.430 t</td> </tr> <tr> <td>安定型建設混合廃棄物</td> <td>5.000 t</td> </tr> <tr> <td>管理型建設混合廃棄物</td> <td>186.690 t</td> </tr> <tr> <td>ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず</td> <td>58.600 t</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>17.750 t</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>2.020 t</td> </tr> <tr> <td>石膏ボード</td> <td>48.440 t</td> </tr> <tr> <td>汚泥(泥状のもの)</td> <td>163.200 t</td> </tr> <tr> <td>石綿含有産業廃棄物</td> <td>54.220 t</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯</td> <td>0.040 t</td> </tr> </tbody> </table>	産業廃棄物の種類	排出量	コンクリート破片	3,768.660 t	アスファルト・コンクリート破片	1,401.850 t	木くず	232.840 t	建設工事の繊維くず	0.430 t	安定型建設混合廃棄物	5.000 t	管理型建設混合廃棄物	186.690 t	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	58.600 t	廃プラスチック類	17.750 t	金属くず	2.020 t	石膏ボード	48.440 t	汚泥(泥状のもの)	163.200 t	石綿含有産業廃棄物	54.220 t	蛍光灯	0.040 t
	産業廃棄物の種類	排出量																											
	コンクリート破片	3,768.660 t																											
	アスファルト・コンクリート破片	1,401.850 t																											
	木くず	232.840 t																											
	建設工事の繊維くず	0.430 t																											
	安定型建設混合廃棄物	5.000 t																											
	管理型建設混合廃棄物	186.690 t																											
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	58.600 t																											
	廃プラスチック類	17.750 t																											
	金属くず	2.020 t																											
	石膏ボード	48.440 t																											
	汚泥(泥状のもの)	163.200 t																											
	石綿含有産業廃棄物	54.220 t																											
蛍光灯	0.040 t																												
(これまでに実施した取組) 分別しやすい荷姿にするように指導、また汚泥については専門車両を使用することを指導。																													

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	コンクリート破片	3,000.000 t
	アスファルト・コンクリート破片	3,000.000 t
	木くず	80.000 t
	建設工事の繊維くず	1.000 t
	安定型建設混合廃棄物	30.000 t
	管理型建設混合廃棄物	100.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	18.000 t
	廃プラスチック類	10.000 t
	金属くず	19.000 t
	石膏ボード	20.000 t
	汚泥（泥状のもの）	10.000 t
	石綿含有産業廃棄物	10.000 t
	蛍光灯	2.000 t
	（今後実施する予定の取組） 分別しやすい荷姿にするように指導、また汚泥については専門車両を使用することを指導。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別しやすい荷姿にするように指導、また汚泥については専門車両を使用することを指導。	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別しやすい荷姿にするように指導、また汚泥については専門車両を使用することを指導。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和 5 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)	
コンクリート破片	377.750	3,390.910	0.000	0.000	3,768.660	
アスファルト・コンクリート破片	6.000	1,395.850	0.000	0.000	1,401.850	
木くず	107.385	125.455	0.000	0.000	232.840	
建設工事の繊維くず	0.360	0.070	0.000	0.000	0.430	
安定型建設混合廃棄物	5.000	0.000	0.000	0.000	5.000	
管理型建設混合廃棄物	77.740	107.910	0.000	0.000	186.690	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	20.010	37.100	0.000	0.000	57.200	
廃プラスチック類	6.120	11.800	0.000	0.000	17.920	
金属くず	0.000	2.020	0.000	0.000	2.020	
石膏ボード	30.960	17.430	0.000	0.000	48.390	
汚泥（泥状のもの）	1.500	161.700	0.000	0.000	163.200	
石綿含有産業廃棄物	11.390	46.680	0.000	0.000	58.070	
蛍光灯	0.002	0.038	0.000	0.000	0.040	
（これまでに実施した取組） 実績のある業者へ委託						

①現状

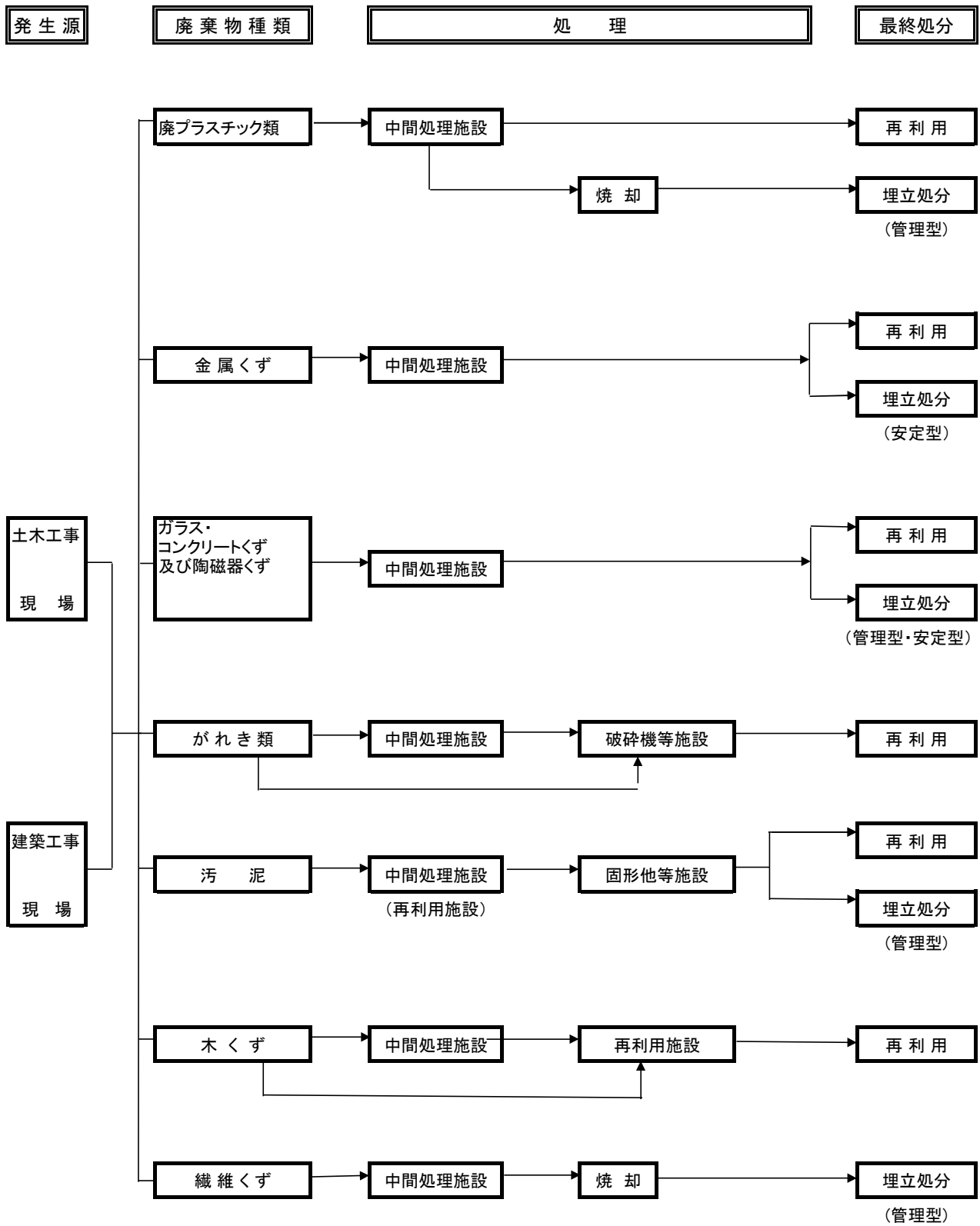
		【目標】				
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)	
コンクリート破片	500.000	2,500.000	0.000	0.000	3,000.000	
アスファルト・コンクリート破片	500.000	2,500.000	0.000	0.000	3,000.000	
木くず	50.000	30.000	0.000	0.000	80.000	
建設工事の繊維くず	0.000	1.000	0.000	0.000	1.000	
安定型建設混合廃棄物	20.000	10.000	0.000	0.000	30.000	
管理型建設混合廃棄物	50.000	50.000	0.000	0.000	100.000	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000	18.000	0.000	0.000	18.000	
廃プラスチック類	2.000	8.000	0.000	0.000	10.000	
金属くず	10.000	9.000	0.000	0.000	19.000	
石膏ボード	0.000	20.000	0.000	0.000	20.000	
汚泥（泥状のもの）	0.000	10.000	0.000	0.000	10.000	
石綿含有産業廃棄物	0.000	10.000	0.000	0.000	10.000	
蛍光灯	0.000	2.000	0.000	0.000	2.000	
（今後実施する予定の取組） 実施及び優良認定処理業社への優先委託の検討						
②計画						
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図 1

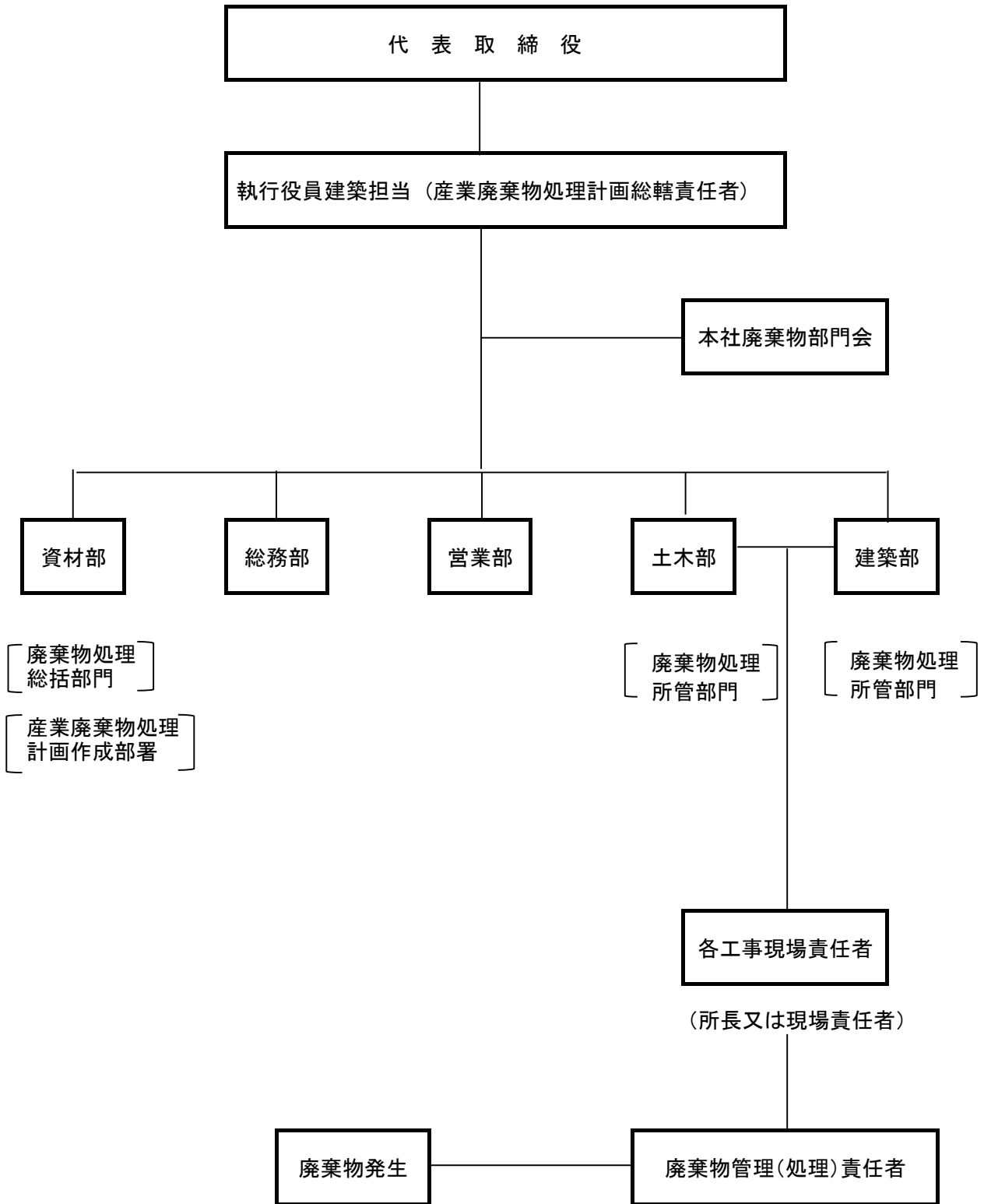
産業廃棄物処理工程表



上記について収集運搬・処理・処分のすべて少数を除き委託処理であります。

図 2

廃棄物管理体制図



処理計画書のもとに適正処理の推進・運営